

2 令和7年産農作物（麦）共済 1キログラム当たり共済金額

（1キログラム：円）

目的等				1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
小麦	1類 3類 4類	対象農業者以外		17	13	9						
		対象農業者 （パソ・中華麺用）	課税対象農業者	142	121	100	80	59	38	17	13	9
			免税対象農業者	148	126	104	83	61	39	17	13	9
		対象農業者 （パソ・中華麺用以外）	課税対象農業者	104	90	75	61	46	32	17	13	9
			免税対象農業者	111	95	80	64	48	33	17	13	9
		種子用		286	257	229	200	172	143	114	86	57
大麦	9類 10類 11類	対象農業者以外		18	14	9						
		対象農業者	課税対象農業者	110	95	79	64	49	33	18	14	9
			免税対象農業者	116	100	83	67	51	34	18	14	9
		種子用		263	237	210	184	158	132	105	79	53

注1) 3・4・10・11類は、地域インデックス方式のみ対象。3・10類は田で耕作する麦、4・11類は畑で耕作する麦が該当となる。

注2) この表において「対象農業者」とは、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号。

以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者をいう。

注3) この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。

注4) この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。